

令和3年度 社会福祉法人 光清学園事業計画

社会福祉法人としての公益性を基本とするなか、法人の理念の実現を目指し地域社会に貢献できる基盤整備を進めると共に、人材活用に取り組み地域の期待に応えられる事業運営を継続実施します。

また、感染症対策を含めた災害対策を強化し、安定的・永続的な社会福祉サービスが提供出来る組織を構築します。

令和3年度制度改正に対しては、改正の趣旨に的確に対応し、諸加算制度の取得を行うなかで安定した収入と収益の確保に努めます。

◎基本理念 『くすの木のように』

地域にしっかりと根を張って、ご利用者の「自分らしく生きたい」との願いに応えるとともに、支え合う暮らしの創造こそが「くすの木」の心です

◎基本方針

- (1) 利用者の人権を尊重し、良いサービスで、希望と安らぎを提供する
- (2) 地域に貢献できる福祉施設として、その役割を果たす
- (3) 職員としての行動規範を守り、信頼される施設づくりをする
- (4) 公正かつ透明性の高い適正な経営を可能とする組織運営をおこなう

◎今年度行動規範

5 S活動の徹底、実践（整理・整頓・清掃・清潔・躰[しつけ]）

◎総括スローガン

自立経営の為、改革・改善に取り組み、魅力ある介護現場づくりと高品質なサービスを提供し、地域貢献を進め、地域No.1の施設を目指す

◎職員の誓い

- (1) 私たちは、信頼される施設を目指します
- (2) 私たちは、サービスの向上に心がけます
- (3) 私たちは、現状に満足することなく改善に努めます
- (4) 私たちは、みなさんの声に耳を傾けます
- (5) 私たちは、誠実に行動します

■部門別重点事業計画■

◇各事業部門共通

1. 制度改正（介護保険法、障害者総合支援法など）に対し、的確な対応を図り安定した事業運営を早期に構築する。
2. 各事業部門における加算手続き等についてきめ細かい検証をおこない収益強化を図る。
3. 地域福祉活動センターの機能を活用し、地域貢献の拠点整備と関係部署間の連携強化による福祉サービス提供を進める。
4. 新型コロナウイルス感染症などの感染症対策の強化や事業継続計画(BCP)立案と法人内への周知を図り、安心・安全で永続的な事業運営組織を構築する。

◇管理（事務・給食・安全衛生）

◎具体的活動指針

1. 法令、定款を順守した事業運営を行うと共に、透明性の高い財務管理に努める。
2. 適切な栄養管理を進め魅力ある食事提供に努め、外部への情報発信をおこなう。
3. 緊急時(災害、感染症等)を考慮した管理体制や情報共有ツールを再検し拡充する。

◎重点的事業内容

1. 会計の業務内容を見直しつつ適正な会計処理をすすめ、適切な財務管理をおこなう。
2. 利用者一人ひとりの健康状態に合わせた栄養管理に取り組むと共に、喜ばれる食事サービスの提供をおこなう。また、HPを利用した情報の見える化をおこなう。
3. 災害発生時の事業継続のためのBCPを含むマニュアルの策定し、法人内に周知すると共に、定期的な訓練を実施と設備や備蓄の保守管理を行う。
4. 衛生管理委員会と連携し、衛生環境の整備と感染症関連備品の在庫管理を行う。

◇特養（特養・医務）

◎具体的活動指針

1. 制度改正に対応し、介護ソフト並びに携帯端末などのICT活用を図るなか、新制度に基づくデータを活用した新たな取組み（加算取得）の推進と、エビデンスに基づく利用者へより向上した介護アプローチを目指す。

◎重点的事業内容

1. 介護及び看護のデータ共有を行い、施設サービス計画を充実させると共に、スムーズな職員連携を目指す。
2. 特殊浴槽を更新し職員及び利用者満足度の向上を目指す。

◇通所介護（デイサービス）

◎具体的活動指針

1. 感染症予防に努め、バイタルチェックや日常活動を通じ適切な医療介護の提供を行う。
2. 職員が働きやすい環境を整え、利用者および家族へのサービスと満足度の向上を図る。

◎重点的事業内容

1. KY活動やヒヤリハットなどのリスクマネジメントを行うことで事故を予防し、安心安全に過ごして頂く空間を作る。また突発的な体調変化に対応できる体制を整備する。
2. 会議や委員会活動において活発な意見交換を行い、サービスの質の向上を図ると共に医療介護の知識や技術の向上を目指す。
3. 利用者の状態やケアの内容等のデータ化を行い、データを活用した制度改正に対応した科学的介護に取り組んでいくための基盤を構築する。

◇居宅介護支援事業所

◎具体的活動指針

1. 自ら課題とするテーマおよび条例で推奨されたテーマの研修に参加し自己研鑽を図る。
2. 部署内会議を含め職員間で事例報告し、情報提供することでケアマネジメントについて事業所全体のレベルアップを図る。

◎重点的事業内容

1. 新型コロナウイルス感染予防策として整えてきたテレワーク資源を活かし、日常業務遂行においても効率化のため最大限活用する。
2. 各職員がコスト意識を持ち、無駄の無い業務遂行を図る。

◇地域包括支援センター

◎具体的活動指針

1. 介護予防に取り組み、支えあえる地域づくりを推進する。
2. 地域包括支援・介護予防支援及びケアマネジメント業務の円滑な実施をおこなう。
3. 関係団体や各種事業所との連携・協力関係を推進する。
4. 新型コロナウイルス感染症への日頃からの備えと業務継続に向けた取組を推進する。

◎重点的事業内容

1. 虚弱高齢者の把握に努め、一般介護予防事業への積極的参加をサポートする。
2. 地域団体や関係機関及び介護保険関連機関との関係強化を図る。
3. 関係機関と連携のうえ虐待等の権利擁護問題に円滑、適正に対応する。
4. 地域ケア会議を開催し、地域との連携や見守り体制の構築を推進する。
5. 受託事業や困難事例等に専門職として対応する技術の向上等職員教育を推進する。

◇成人部（障害者支援施設 生活介護、入所支援、短期入所）

◎具体的活動指針

1. 新型コロナウイルス感染症の緊急対策を継続し、予防に努める。
2. 事業所の専門性と質の向上を目指し、園内研修の実施と各種研修への参加を勧める。
3. 障害者差別解消法の理念・使命を自覚し、ご利用者の社会参加の実践に努める。

4. 重度・高齢化が進むご利用者の暮らし全般支援を見直す。

◎重点的事業内容

1. 強度行動障害基礎研修などの研修参加により根拠ある福祉サービスを提供する。
2. 人権擁護・虐待防止委員会活動などを通して適切な福祉サービスの実施と点検をする。
3. 利用者の処遇向上と職員の就業環境改善に向けた入浴環境の再構築を図るため、新たにプロジェクトチームを編成し建物設備改修計画の策定に取り組む。

◇ワークセンター光清学園（障害福祉サービス事業所 就労継続支援 B 型）

◎具体的活動指針

1. 多様な就労支援ニーズに対応する。
2. 受注作業を見直し、ご利用者の工賃アップの取り組みを推進する。
3. 障害者差別解消法の理念・使命を自覚し、ご利用者の社会参加の実践に努める。
4. 新型コロナウイルス感染予防に努め、就労活動の場を安定的に提供する。

◎重点的事業内容

1. 安定的な収益及び職員雇用に繋げる。
2. 作業効率、受注増加、利用者の適性の把握に取り組み、工賃向上を達成する。
3. 広島市南区自立支援協議会就労部会の属し、積極的に情報交換を行い職員の業務知識向上に努める。
4. ご利用者の多様な働く意欲に応え、就労を通じた地域での活躍の場を広げる。

◇相談支援事業所

◎具体的活動指針

1. 基幹相談支援センターの機能強化を図る。
2. 制度に対応した円滑な事業運営を実施する。
3. 単身者並びに高齢の家族と同居している障害者の地域生活を支える。
4. 関係団体、各種事業所との連携・強化に努める。

◎重点的事業内容

1. 行政、相談支援機関、高齢及び障害福祉サービス事業者、地域などと連携する。
2. 相談支援の業務内容と支援体制の見直しを図り、事業運営を安定させる。
3. 地域生活拠点整備事業に向けて地域支援の機能強化を図る。
4. 南区自立支援協議会の運営での協議会組織を見直し、連携や支援体制の構築を推進する。